摩訶僧祇律第一結集記事所引大衆部涅槃経

井　上　博　文

はじめに

現在伝わっている律蔵には共通して二つの結集記事が記載されている。この結集記事に関する過去の議論は、ブッダの死から高弟たちによる教説の編纂までの過程を、文献に残る結集記事から見出し、それが歴史的事実であるか、あるいは虚構であるかを中心に展開した①。そこで研究手法として主流を占めたのは、ブッダの死を描く『涅槃経』と結集記事が一連であるという前提のもとに、相違点のある各結集記事に見出し得る共通点を導きだし、結集の原初体を浮かび上がらせるというものである。無論この手法による一定の成果は得られた②。しかし、結集記事間における相違が意味することに関してはほとんど省みられることがなかったと思われる。各律蔵における結集記事間の相違に関して、特に着目すべきは、律によって合誦された仏典に相違が見られたり、論蔵が合誦されたと記す律も存在する点である。これは各部派の伝承によって、結集で集められた仏典に相違が見られるということを意味する。また、注意深く記事の内容を見ると、結集記事に記載されるブッダの般涅槃にまつわる記述、つまり『涅槃経』と共通する部分の記述内容が異なっている。この相違箇所と元を辿ることの可能な『涅槃経』を比較してみると、第一結集記事による『涅槃経』引用を看取できる③。そうすると、『涅槃経』と結集記事の一連性については断定を躊躇せざるを得なくなる。これらの相違箇所は、引用手法等も含めて、それぞれの部派の裁量でなされたものだと考えられる。この前提に立脚すると、現時点で『涅槃経』が残存していない部派であっても、各々の律の第一結集記事からわずかながら『涅槃経』の姿を導き出すことが可能になる。特に大衆部『摩訶僧祇律』の第一結集記事は「如大泥洹経中広説」と述べるように、『涅槃経』と第一結集記事の間に隔たりを持たせている。また、「火光三昧によって仏に殉死する」等、他律に比して特殊な記述が多く、引用されたと考えられる『涅槃経』箇所も他の『涅槃経』類には見られない記述が多い。これらを検討してみると、『涅槃経』引用と考えられる部分が、現存する『大般涅槃経後分』という大乗涅槃経類の一部といわれているものに一致する。本研究では『摩訶僧祇律』第一結集記事に引

用された大衆部の『涅槃経』がいかなるものであったかを検討することを目的とする。

Ⅰ.『摩訶僧祇律』第一結集記事の内容

『摩訶僧祇律』「五百比丘集法蔵」[④]（以下『摩訶僧祇律』第一結集記事）は、時間設定、主要登場人物、結集場所等は他律と概ね一致する。しかし、記事の構成、内容は大きく異なる。以下に『摩訶僧祇律』第一結集記事の内容を列挙する[⑤]。

1．結集前文
2．仏般涅槃時の大迦葉の位置
3．摩訶羅比丘の暴言
4．結集開催の決意（王舎城に決定）
5．五百人目を求める（阿難以外の阿羅漢にオファーをかけるも皆火光三昧によって般涅槃してしまう。大迦葉に指示により中止する。僧団は阿難を呼ぶことを勧めるが、大迦葉は拒否。）
6．阿難阿羅漢になり結集参加
7．阿難法を集める
8．優波離律を集める
9．阿難の罪
10．細微戒の議論
11．法継（法が受け継がれていく系譜が記されている。注目すべきは優波離から陀娑婆羅という人物に継がれることである。陀娑婆羅はこの後の第二結集にも登場する。）

以上が『摩訶僧祇律』第一結集記事の概要である。それぞれの項目に関しては際だって特異な点は見られないが、内容面で大きく異なっている項目がある。本研究で着目するのは上記1．～4．及び9．10．である。これらは背後に『涅槃経』の存在を意識して成り立っている。以下では『涅槃経』と律がそろって残存するパーリ上座部と法蔵部を比較対象として大衆部が引用した『涅槃経』に着目する。

Ⅱ．仏般涅槃時における大迦葉とその周辺

『摩訶僧祇律』第一結集記事は先述したように結集記事の前文で『涅槃経』の存在を認めている。その後『涅槃経』の内容に触れられている。前文は次のようになっている。

【資料1】

佛住王舍城。爾時阿闍世王韋提希子。與毘舍離有怨。如大泥洹經。（大正22，p.489c）

仏が王舎城に住しておられた。その時、阿闍世王韋提希子は、毘舎離に怨みがあった。

『大泥洹経』の中で広説されている通りである。

以上のように『涅槃経』名を出し、その内容の一端を示している。上記はパーリ『涅槃経』『遊行経』ともに冒頭部分で同一文が見られる⑥。いわゆる七不退法で名高い箇所である。大衆部『涅槃経』も同様に始まっていると考えられる。よってこの『大泥洹経』が非大乗『涅槃経』系統であることに疑いはない。『摩訶僧祇律』第一結集記事はこの後仏の般涅槃から荼毘の場面までを記し、大迦葉を待つが故に火がつかなかった旨を述べている。

【資料２】

乃至世尊在毘舎離於放弓杖塔邊捨壽。向拘尸那城熙連禪河側力士生地堅固林中雙樹間般泥洹。於天冠塔邊闍維。乃至諸天使火不然。待尊者大迦葉故。(大正22，pp.489c-490a)

世尊が毘舎離の放弓杖塔⑦の辺りで寿命を捨て、拘尸那城の熙連禪河の側に向かい、力士の生地、堅固林中の双樹の間で般泥洹され、天冠塔の辺りで闍維（荼毘）されるところまで。また、天たちが火をつけたが尊者大迦葉を待つが故に燃えなかったところまでのことである。

以上は通常『涅槃経』には必ず記される場面であるが、「天たちが火をつける」という点、「大迦葉を待つが故に燃えない」と明確に記す点が『大般涅槃経』（以下『法顕訳』）を除く⑧他の『涅槃経』類には見られないものである。これらは後ほど『大般涅槃経後分』（以下『涅槃経後分』）を考察する際に重要な要素となるため、問題として保存しておく。順に①、②と番号を付しておく。

次に上記２．項目、「仏般涅槃時の大迦葉の位置」であるが、『摩訶僧祇律』第一結集記事は次のように述べている。

【資料３】

時尊者大迦葉在耆闍崛山賓鉢羅山窟中坐禪。時尊者大迦葉作是念。(大正22，p.490a)

その時、尊者大迦葉は耆闍崛山の賓鉢羅山窟中で座禅していた。その時尊者大迦葉は次のように思った。

以上の記述では大迦葉は、仏の般涅槃時に「耆闍崛山」にいたことを伝えている。しかし『涅槃経』類では同様の記述は存在しない。各『涅槃経』類の仏般涅槃時の大迦葉の位置を示すと以下の様になる。

パーリ『涅槃経』

パーヴァーからクシナーラーに向かう道（*DN.* PTS.II，p.162）

【資料4】

tena kho pana samayena āyasmā Mahā Kassapo Pāvāya Kusināraṃ addhāna-magga-paṭipanno hoti mahatā bhikkhu-saṃghena saddhiṃ pañcamattehi bhikkhu-satehi. Atha kho āyasmā Mahā Kassapo maggā okkamma aññatarasmiṃ rukkhamūle nisīdi. Tena kho pana samayena aññataro ājīvako Kusinārāya mandārava-pupphaṃ gahetvā Pāvaṃ addhāna-magga-paṭipanno hoti.

Addasā kho āyasmā Mahā-Kassapo ājīvakaṃ dūrato 'va āgacchantaṃ. Disvā tam ājīvakaṃ etad avoca:

そのとき尊者マハーカッサパは五百人の大比丘衆と共にパーヴァーよりクシナーラーに向かう旅路にいた。そのとき尊者マハーカッサパは道より入ってある木の根に座った。

その時、あるアージーヴァカ教徒がクシナーラよりマンダーラヴァの花をもって、パーヴァーに向かう旅路にいた。

尊者マハーカッサパは、そのアージーヴァカ教徒が遠くより来るのを見た。そのアージーヴァカ教徒を見て、次のように言った。

パーリ『涅槃経』ではこの部分はナレーションとして用いられている。またこの記述は第一結集記事に引用されている。

【資料5】

atha kho āyasmā Mahākassapo bhikkhū āmantesi: ekaṃ idāhaṃ āvuso samayaṃ Pāvāya Kusināraṃ addhānamaggapaṭipanno mahatā bhikkhusaṃghena saddhiṃ pañcamattehi bhikkhusatehi. athakhv āhaṃ āvuso maggā okkamma aññatarasmiṃ rukkhamūle nisīdiṃ. tena kho pana samayena aññataro ājīvako Kusinārāya mandāravapupphaṃ gahetvā Pāvaṃ addhqnamaggapaṭipanno hoti. addasaṃ kho ahaṃ āvuso taṃ ājīvakaṃ dūrato 'va āgacchantaṃ, disvāna taṃ ājīvakaṃ etad avocaṃ: (*Vinaya.* PTS.II p.284)

その時、尊者マハーカッサパは比丘らに告げた。

「友らよ、私はある時五百人の大比丘衆とともにパーヴァーよりクシナーラに向かう旅路にいました。友らよ、そこで私は道より入ってある木の根に座りました。その時、あるアージーヴァカ教徒がクシナーラよりマンダーラヴァの花をもって、パーヴァーに向かう旅路にいました。友らよ、そして私はそのアージーヴァカ教徒が遠くより来るのを見ました。そのアージーヴァカ教徒を見て、次のように言いました。

以上のようにパーリ上座部はブッダ般涅槃時の大迦葉の位置をパーヴァーからクシナーラーの間とし、それを第一結集記事にも採用する。

法蔵部もパーリ上座部に近い記述になっている。

【資料６】

『遊行経』

爾時大迦葉將五百弟子。從波婆國來在道而行。遇一尼乾子手執文陀羅花。(大正1,p.28c)

その時大迦葉は五百人の弟子を引き連れ、波婆国より道を進んでいた。手に文陀羅花を持った一人の尼乾子に会った。

以上のようにやはりパーヴァーから移動中であったことを示している。この記述も『四分律』第一結集記事に引用される。

【資料７】

阿那律語末羅子。不須乃爾疲苦。諸天滅汝等火。即問阿那律言。大德。諸天何故滅火。答言。摩訶迦葉。在波婆拘尸城。兩國中間在道行。與大比丘衆五百人俱。彼作是念。我當得見未燒佛舍利不耶。諸天知迦葉心如是念。以是故滅火。末羅子言。大德阿那律。今便小停。遂彼諸天意。爾時摩訶迦葉。在彼二國中間道行。與大比丘僧五百人俱。時有異尼乾子。持世尊般涅槃時曼陀羅華在道行。(大正22，p.966a-b)

阿那律が末羅族の子に話した。

「そんなに苦労することはありません。天たちがあなた方の火を消してしまいます」

そこで阿那律に問うた。

「大徳よ、天たちは何故に火を消してしまうのですか」。

「摩訶迦葉が、大比丘衆五百人とともに、波婆と拘尸城の両国の中間の道を進んでいます。彼は次のように考えています。『私はまだ焼かれていない仏の舎利を見ることができるだろうか』と。天たちは迦葉の心を知り、そのように考えました。それ故に火を消したのです」。

末羅族の子は言った。

「大徳阿那律よ、今しばらく止めましょう。その天たち意を遂げましょう」。

その時、摩訶迦葉は、その二国の中間の道を大比丘僧五百人とともに進んでいた。その時、異教徒の尼乾子がおり、世尊の般涅槃の時の曼陀羅華を持って道を進んでいた。

以上の様に『四分律』第一結集記事においても『遊行経』の波婆を引用し、かつ拘尸城（クシナーラー）を加えて「両国の中間」とより具体的に示している。

『涅槃経』と第一結集記事が対比可能なパーリ上座部と法蔵部以外の文献での大迦葉の位置[9]を、まず『涅槃経』類から示すと、

『般泥洹経』（以下『失訳』）「波旬国」（大正１，p.189a-b）

『梵本』「パーパーからクシナガリーに至る大道[10]」

『根本説一切有部律』「拘尸那から波波聚落」（大正24，p.401a）

以上がパーヴァーに大迦葉の所在を示している。パーヴァー以外を示すものは次の二経である。

『佛般泥洹経』（以下『白法祖訳』）「周行教化」（大正１，p.173c）

これは所在自体不明である。

『大般涅槃経』（以下『法顕訳』）「鞞叉那耆利国（Dakkiṇāgiri 王舎城南方）」（大正1，p.206c）

これは他経に比してやや特殊である。パーヴァーは通常舎衛城からクシナーラーを通り王舎城までの道中と考えられている[11]。よって王舎城周辺とは方角が反対になる。『摩訶僧祇律』第一結集記事が記す「耆闍崛山」も方角的には王舎城周辺となる。

次に部派の明確な各律の第一結集記事における大迦葉の位置を示す。

『五分律』「昔吾從波旬國向拘夷城。二國中間聞佛世尊已般泥洹」（大正22，p.190b）

『五分律』を伝持した化地部はパーリ律第一結集記事と同様に大迦葉の回想場面から始まるという設定である。その中で、彼が仏の般涅槃を知ったのはやはりパーヴァーとクシナーラーの間だという。

『十誦律』「是時長老摩訶迦葉。将五百比丘。従波婆城。欲至拘尸城。二城中間。」（大正23，p.445c）

説一切有部の見解も同様である[12]。

以上より『摩訶僧祇律』第一結集記事が、大迦葉の仏般涅槃時の所在を「耆闍崛山」に置くという点を問題③とする。

次にパーヴァーからクシナーラーに移動中であるということは当然徒歩で移動していることが想定される。しかし、『摩訶僧祇律』第一結集記事は他に類を見ない記述がなされている。

【資料８】

時尊者大迦葉作是念。世尊已捨壽。欲何處般泥洹。今在何處。少病少惱安樂住不。作是念已即入正受三昧。以天眼觀一切世界。見世尊在拘尸那竭城熙連河側力士生地堅固林中雙樹間天冠塔邊闍維。乃至火不然。見已慘然不悅復作是念。及世尊舍利未散。當往禮敬。尋復念言。我今往見世尊最後身。不宜乘神足往。宜應步詣。（大正22，p.490a）

その時尊者大迦葉は次のように思った。

【世尊はすでに寿命をお捨てになられた。どこで般泥洹されようとお考えであろうか。今はどこにおられるのであろうか。病は少なく、悩み少なく安らかにすごされておられるのであろうか】。

このように考えて、すぐに正受三昧に入って、天眼ですべての世界を見た。世尊が拘尸那竭城の熙連河の側、力士生地堅固林中の双樹の間、天冠塔の辺りで闍維され、火が燃えないところまでを見た⑬。それを見終わって、心を痛め、悲しんでまた次のように思った。

【世尊の舎利がまだ散らされないうちに、行って礼敬しよう】。

続いてまた思った。

【私は今行って、世尊最後のお身体を見るのに神足に乗っていくのは適当ではない。歩いて詣るべきであろう】。

以上の記述は大迦葉が移動中ではなく、正受三昧に入って仏の般涅槃を天眼で見る点、神足ではなく歩いて行くと考える点を述べている。これら二点は他の第一結集記事及び『涅槃経』類には見られないものである。よって、問題④、⑤とする。

以上五点が『摩訶僧祇律』第一結集記事において、仏般涅槃時の大迦葉の位置に伴う問題である。

III. 摩訶羅比丘の暴言

第一結集記事は、結集を開催するきっかけとなった事件として、通常「スバッダの暴言」を記している。これはパーリ律第一結集記事はじめ、すべての律の第一結集記事に記載されている。諸律概ね一致している暴言の内容は「これからは自らの随意で自由に行動できる」というものである。これを大迦葉が偶然耳にしてしまうという設定である。『摩訶僧祇律』第一結集記事は、この比丘が暴言を吐く際、大迦葉とのやりとりがあったことを記している。

【資料９】

時尊者大迦葉語諸比丘言。諸長老。世尊已般泥洹。各持衣鉢共詣拘尸那竭。禮覲世尊。諸比丘聞已皆言善哉。時尊者摩訶迦葉。即與衆多比丘俱詣拘尸那竭路經一聚落。聚落中有一摩訶羅比丘。先在中住。尊者摩訶迦葉告摩訶羅言。持衣鉢來。共汝詣拘尸那竭城禮覲世尊。摩訶羅言。長老大迦葉。且待前食後食訖。然後當去。迦葉答言。不宜待食。摩訶羅勤勤至三。迦葉故言不宜待。時摩訶羅恚言。沙門有何急事匆匆乃爾。如死烏不直一錢。且待須臾。食已當去。尊者大迦葉復言。宜且置食。世尊今已泥洹。及未闍維宜應速往。時摩訶羅聞佛已般泥洹。語尊者摩訶迦葉言。我今永得解脫。所以者何。彼阿羅訶在時常言。是應行是不應行。今已泥洹。應行不應行自在隨意。時大迦葉聞此語已慘然不悅。即彈右指火出。右足

蹈地。摩訶羅見已大怖而走。(大正22, p.490a)

そこで尊者大迦葉は比丘たちに言った。

「長老たちよ、世尊はすでに般泥洹されました。それぞれ衣と鉢を持って、共に拘尸那竭に詣り、世尊を礼拝しましょう」。

比丘たちはそれを聞いて皆「そうしましょう」と言った。そこで尊者摩訶迦葉は、すぐに多くの比丘とともに拘尸那竭に詣ることにした。その道中で一聚落を通った。聚落の中にある摩訶羅（年長）比丘がいた⑭。先に中で留まっていた。尊者摩訶迦葉は摩訶羅に言った。

「衣と鉢を持って来てください。あなたも共に拘尸那竭城に世尊を礼拝しに詣りましょう」。

摩訶羅は言った。

「長老大迦葉よ、しばらく待ってください。前食、後食を乞うた後行きましょう」。

迦葉は答えた。

「食を待つのは適切ではありません」。

摩訶羅は丁寧に三度言ったが、迦葉はことさらに待つのは適切でないと言った。そこで摩訶羅は怒って言った。

「沙門よ、何をそれほど急ぐ事があるのです。死んだ烏が一銭にも値しないのと同じことです。しばらく待ってください。すぐに食べ終わって行きます」。

尊者大迦葉はまた言った。

「すぐに食べるのをやめなさい。世尊は今すでに泥洹されていますが、まだ闍維されていません。早く行かねばなりません」。

そこで摩訶羅は仏が般泥洹されたことを聞いて、尊者摩訶迦葉に言った。

「私はこれより永く解放されました。何故かというと、かの阿羅漢が在りし時は常に言っていました。これは行ってもよい、これは行うべきではない』と。今や泥洹されました。行うべきこと、行うべきでないことは自らの随意です」。

その時大迦葉はこの言葉を聞いて心を痛め悲しんだ。そこで右指を弾き火を出した。右足は地を踏んだ。摩訶羅はそれを見て大いに怖れ逃げた⑮。

以上のように摩訶羅比丘が暴言を吐くまでに大迦葉とのやりとりが記されている。そこで特異な記述と見なし得るのは「前食、後食を乞うた後に仏のところへ行きましょう」というものである。これを問題⑥とする。

IV. 仏より舎利管理を命じられた阿那律

上記のやりとりの後、大迦葉は仏を荼毘に附し、結集をすることを提案する。場所を王舎城

に定めて人を集めた。阿那律と阿難を除いた四百九十八名が集まったという⑯。この四百九十八という数字も特殊である。他律ではすべて阿難を除いて四百九十九名となっていることを考えれば、あらかじめつじつまを合わせておいたように見える。ここで鍵となるのは阿那律である。ここで阿那律が来ていなかった理由は、仏より舎利を守るように命じられていたからだという。

【資料10】

世尊先語尊者阿那律言。如來般泥洹。汝應守舍利。勿使諸天持去。所以然者。過去世時如來般泥洹。諸天持舍利去。世人不能得往。失諸功德。諸天能來人間供養。世人不能往彼。除其神足。是故應好守護。侍者阿難復以供養故不去。(大正22，p.490c)

「世尊は先に尊者阿那律に次のように言いました。『如来が般泥洹すれば、あなたが舎利を守りなさい。天たちに持ち去らせてはなりません。何故かというと。過去世で如来が般泥洹された時、天たちが舎利を持ち去りました。世の人は行くことができず、諸の功徳を失いました。天たちは人間の供養に来ることができても、世の人は神足を除いてそこへ行くことができません。それ故、よく守護しなさい』と⑰」。侍者阿難も供養するために去らなかった⑱。

以上の記述は他律とは対応しない。恐らく大衆部『涅槃経』からの引用と考えられる。阿那律を引いて四百九十八人というように人数のつじつまを合わせているところから見ても、『涅槃経』の明確な根拠が必要だったと思われる。これを問題⑦とする。

以上合計七点の『摩訶僧祇律』第一結集記事特有の『涅槃経』引用と考えられる箇所を問題として指摘した。ここに改めてまとめる。

①天たちが火葬堆積に火をつけようとする。
②火葬堆積が大迦葉を待つが故に燃えない。
③大迦葉の仏般涅槃時の所在を耆闍崛山に置く。
④大迦葉が正受三昧に入って仏の般涅槃を天眼で見る。
⑤大迦葉が拘尸那竭城まで神足ではなく歩いて行くと考える。
⑥大迦葉に食を待つように言った暴言比丘。
⑦仏より舎利の守護を命じられた阿那律。

これらはほぼ『摩訶僧祇律』第一結集記事にのみ存在し、かつ大衆部『涅槃経』からの引用と考えられるものである。よってここから大衆部『涅槃経』の姿の一端が見える。現時点ではまとまった形での大衆部所伝『涅槃経』は確認されていない⑲が、この七点の問題を記載している『涅槃経』が大衆部『涅槃経』系統だと見ることができる。結論から言えば、大乗『涅槃経』の一部を名乗る『大般涅槃経後分』に以上の七点の問題箇所が記載されている。

V.『大般涅槃経後分』について

『大般涅槃経後分』[20]（以下『涅槃経後分』）はいわゆる大乗『涅槃経』である曇無讖訳『大般涅槃経』憍陳如品の後に続くものという建前の経典で、「後分」という名もその意味で用いられている。よって本経は「憍陳如品余」から始まっている[21]。『涅槃経後分』の訳者である若那跋陀羅、会寧はこれを大乗経典と考えていたようである。しかし、現代ではこれを大乗経典であるか、あるいは非大乗経典であるかの明確な区別をすることは避けられている[22]。何故このようなことが起こるのかというと、『涅槃経後分』の内容が非大乗『涅槃経』類が記すブッダ般涅槃の前後記事とほぼ同様の構成をなしているからである。『涅槃経後分』の構成を以下に述べる。まず経自身が名乗る章立ては次の五品である。

1．「憍陳如品余」 2．「遺教品」 3．「応尽還源品」 4．「機感荼毘品」 5．「聖軀廓潤品」

次に各章の内容構成をまとめると次のようになる。

1．最後の弟子須跋陀羅の帰依、般涅槃、大衆による荼毘、塔建立による舎利供養。

2．仏の最後の言葉[23]、仏の滅後、法蔵結集の指示、転輪聖王の荼毘方法の指示、仏の荼毘後の舎利の分配、供養方法の指示。

3．仏の般涅槃。

4．仏の遺体供養、大衆、諸天が火葬堆積（香楼）に火をつけるも燃えず。大迦葉の遅参、暴言比丘の登場、如来の大悲力によって火葬堆積に点火、阿泥樓逗（アヌルッダ）が諸天が舎利を天界に持ち去ろうとするのを遮る。

5．舎利の分配、供養。

以上の内容は、仏の般涅槃から舎利分配までを記すことからも非大乗『涅槃経』類に属すと見て差し支えはない。しかし、詳細に見ると、他の非大乗『涅槃経』類に比して多くの相違点を含んでおり、検討を要す問題を残している。この『涅槃経後分』は所属に関して不明な点が多く、『涅槃経』研究において研究対象とされることはほとんどない。経の内容は確かに非大乗『涅槃経』のブッダの般涅槃の場面を基盤にしている。しかし、その中にあっても「此大涅槃乃是十方三世一切諸佛金剛寶藏。常樂我淨周圓無缺[24]」と述べたり、「無數億菩薩[25]」などという記述も見られ大乗的要素も多分に見られる。また、大乗か非大乗かという問題以外に、特徴として挙げられるのは結集に関する記述が見られることである。結集論争の焦点の一つになったのは、パーリ『涅槃経』が結集を知らないという点であった。しかし、それは漢訳の『失訳』『白法祖訳』『法顕訳』に結集記事が存在しているということで一応の決着を見たと考えられている[26]。ところが『涅槃経後分』には仏が阿難に対して結集を指示する記述が見られる。

【資料11】

佛去世後以何為師者。阿難。尸波羅蜜戒是汝大師。依之修行能得出世甚深定慧。阿難。如汝所問。佛涅槃後依何住者。阿難。依四念處嚴心而住。觀身性相同於虛空。名身念處。觀受不在内外不住中間。名受念處。觀心但有名字名字性離。名心念處。觀法不得善法不得不善法。名法念處。阿難。一切行者。應當依此四念處住。阿難。如汝所問。如來滅後結集法藏。一切經初安何等語者。阿難。如來滅後結集法藏。一切經初。當安如是我聞一時佛住某方某處與諸四衆而說是經（大正12，p.901b-c）

仏が世を去って後、何を師とするのか。阿難よ、尸波羅蜜戒はあなたの大師です。これによって修行すれば、世間を出て、極めて深い定慧を得ることができるのです。阿難よ、四念処によって厳心して住しなさい身体の姿形は虚空と同じと観ずることを身念処と言い、受は内と外になく、中間にも住さないと観ずることを受念処と言い、心はただ名字があるだけで、名字の性を離れると観ずることを心念処と言い、法が善法になり得ず、不善法にもなり得ないと観ずることを法念処と言います。阿難よ、すべての行者はこの四念処によって住するとよいでしょう。阿難よ、あなたが問うた「如来の滅後に法蔵を結集し、一切経の初めにはどのような語を置けばよいでしょうか」について、阿難よ、如来の滅後法蔵を結集し、一切経の初めには【如是我聞一時佛住某方某處與諸四衆】と置き、そうしてこれを経として説きなさい。

以上のように仏から阿難に対して『涅槃経』の段階で結集が勧められており、かつ経の冒頭文の指示まで細かくなされている。『摩訶僧祇律』第一結集記事はこれに対応する記述を有している。

【資料12】

時尊者阿難即作是念。我今云何結集法藏。作是思惟已便說經言。如是我聞。一時佛住鬱毘羅尼連河側菩提曼陀羅。尊者阿難適說是語。五百阿羅漢德力自在者。上昇虛空咸皆喟歎。我等目見世尊。今已言聞。悉稱南無佛已還復本座。（大正22，p.491c）

その時尊者阿難すぐに次のように思った。

【私は今どのようにして法蔵を結集しようか】。

そのように考えて経を説いた。

「如是我聞。一時佛住鬱毘羅尼連河側菩提曼陀羅」。

尊者阿難はすぐにこの語を説いた。五百人の阿羅漢で徳力が自在の者は、虚空に上昇して皆ため息をついて嘆いた。

「我々は目の前に世尊を見ました。今すでに聞きました」と、ことごとく「南無仏」と称

えて、またもとの座に戻った。

以上の『摩訶僧祇律』第一結集記事の記述は、『涅槃経後分』で阿難が仏に指示されたものと同様のことが、結集でそのまま実践されている。これと同様に上述した『摩訶僧祇律』第一結集記事における①～⑦の問題は『涅槃経後分』でも裏付けることができる。以下で検証する。

VII.『摩訶僧祇律』第一結集記事と『涅槃経後分』

ここでは上述した『摩訶僧祇律』第一結集記事の七つの問題と対応する『涅槃経後分』の記述を検討する。

①天たちが火葬堆積に火をつけようとする。
②火葬堆積が大迦葉を待つが故に燃えない。

①と②は【資料２】で一連で説かれるため、同時に検証する。パーリ上座部は第一結集記事にはこの場面は記述なし。パーリ『涅槃経』ではマッラ族が火をつけようとするが天たちの意向で火がつかない。(*DN.* II, p.163)
『五分律』『十誦律』にも記述なし。
法蔵部は、『四分律』第一結集記事では末羅族が火をつけるが天が火を消してしまう[27]。(大正22, p.966a)『遊行経』では末羅の大臣と末羅族が火をつけようとするが、つかなかった。それは「天の意」だという。天たちは大迦葉が仏の身体を見たいと願っているから、その意を汲んで天たちが燃えさせなかったという。(大正１, p.28b)
『白法祖訳』では、火をつけるのが「理家」となっており、他は『遊行経』と同じである。(大正１, p.173c)『梵本』(ed. Waldschmidt p.424)、『根本説一切有部律』(大正24, p.401b)、『失訳』(大正1, p.689a-b) も同見解である。ただ一つ『法顕訳』は、四部衆、諸天、人が火をつけたがつかなかった。理由は、大迦葉が如来に会いたがっているため、仏が燃やさないようにしているという。(大正１, p.206b)
①に対応する『涅槃経後分』の記述を示す。
【資料13】

爾時一切大衆哀泣盈目。各持七寶香燭大如車輪。焔彩光明遍照世界。一時大哭荼毘香樓。哀震大千一切世界。復以香花遍滿供養。是時寶燭至香樓所自然殄滅。是時一切諸天。復持無上七寶大燭焔光普照。悲哀流淚投香樓所皆悉殄滅。爾時一切海神。持海中火七寶大燭無數光焔。投香樓所亦皆殄滅。是時大衆。長時號哭一切供養。不知如來何緣未畢。投火香樓

茶毘不燃。爾時世尊大悲普潤。待迦葉衆來至乃燃。(大正12，p.908b)

その時、一切の大衆は悲しみ、目に涙をためて、各々七宝の車輪のように大きな香燭を持って、炎の光明は普く世界を照らした。同時に大泣きし香樓を茶毘した。悲しみで大千一切世界が震動した。また香花で満遍なく供養した。この時宝燭が香樓の所に至ると、自然に消えた。この時、一切の天たちは再度無上の七宝の大燭を持って、炎の光で普ねく照らした。悲しみ、涙を流して香樓の所に投げたが、皆悉く消えた。その時、一切の海神が海中の火を持って、七宝の大燭に無数の炎を香樓の所に投げたが、また皆消えた。この時大衆は、長時間号泣して、一切を供養した。如来は何が原因でまだ畢らないのかを知らず、火を香樓に投げ、茶毘したが燃えなかった。その時世尊の大悲は普ねく潤おした。「迦葉の衆が来るのを待って燃える」。

上記の資料はすべての大衆、すべての天、すべての海神が火をつけたが、消えたことが記されている。大衆部以外の見解は、「大迦葉の意向を汲んだ天たち」によって火葬堆積に火がつかないようにされる。しかし、『涅槃経後分』の見解は天が火をつけようとするところに特徴がある。また天が大迦葉の意向を汲むというのではなく、仏の大迦葉の到着を待つという意志が記されている。これらは上記【資料２】『摩訶僧祇律』第一結集記事の記述に対応している。

次に③から⑤に対応する『涅槃経後分』の記述を挙げる。

③大迦葉の仏般涅槃時の所在を耆闍崛山に置く。

④大迦葉が正受三昧に入って仏の般涅槃を天眼で見る。

⑤拘尸那竭城まで神足ではなく歩いて行くと考える。

以上の問題は上記【資料３】【資料８】に記されている。

大衆部以外の資料における仏般涅槃時の大迦葉の所在は先述した通りである。『涅槃経後分』は『摩訶僧祇律』第一結集記事と同じく耆闍崛山である。また仏の般涅槃を天眼で知るという記述も大衆部のみが伝えている。これも『涅槃経後分』に記されている。

【資料14】

時大迦葉。與五百弟子在耆闍崛山③。去拘尸城五十由旬。身心寂然入于三昧。於正受中倏爾心驚。舉身戰慄從定中出。見諸山地皆大震動。即知如來已入涅槃④。告諸弟子。我佛大師入般涅槃。時經七日已入棺中。苦哉苦哉。應當疾往至如來所。恐已茶毘不得見佛三十二相八十種好真淨色身。迦葉。以敬佛故不敢飛空往如來所⑤。即將弟子尋路疾行。(大正12，p.908b)

その時大迦葉は、五百人の弟子とともに耆闍崛山にいた。拘尸城を離れること五十由旬であった。身心は寂然として三昧に入っていた。正受中においてすぐに心が驚き、身を挙げて戦慄し定の中から出て、諸の山地が皆大震動するのを見た。すぐに如来が涅槃に入ったのを知った。弟子たちに告げた。

「私の仏、大師は般涅槃に入られました。時は七日たち、すでに棺中に入れられています。苦しいことです。早く如来の所に行きましょう。すでに荼毘されてしまい、仏の三十二相八十種好、真の浄たる色身を見られないことを怖れます」。

迦葉は仏を敬まうが故に敢えて空を飛ばず如来の所に行き、すぐ弟子を率い路を尋ねて急いで進んだ。

下線部が③④⑤に対応する記述である。⑤の箇所は「敢えて空を飛んで如来の所で行かない」という記述であるが、同じ内容と見て差し支えはない。

⑥大迦葉に食を待つように言った暴言比丘。

暴言比丘が登場する場面である。【資料９】に対応する。

【資料15】

至拘尸城北門而入。於其城中入一僧坊。見諸比丘叢聚一處。語迦葉言。汝等遠來深勞苦耶。安坐待食。迦葉答言。我之大師已入涅槃。我有何情安此待食。諸比丘言。汝師是誰。答言。汝不知耶。哀哉痛苦。大覺世尊今已涅槃。比丘聞已各大歡喜而作是言。快哉快哉。如來在世禁制我等戒律嚴峻。我等甚不堪忍不能依行。今已涅槃嚴峻禁戒已應放捨。汝且待食。有何急耶。(大正12，p.908b)

拘尸城の北門に至り、入った。城中の一僧坊に入った。比丘たちはあるところに叢聚を見た。(彼らは) 迦葉に言った。

「あなた方は遠方より来られて大変お疲れでしょう。安座して食を待ってください」。

迦葉は答えた。

「私の大師がすでに涅槃に入られました。私に何の事情があって安座して食を待てるというのですか」。

比丘たちが言った。

「あなたの師は誰ですか」。

答えた。

「あなたは知らないのですか。悲しいことです。痛ましい。大覚世尊は今すでに涅槃され

ました」。比丘はそれを聞いて、各々大歓喜して次のように言った。

「よいことです。如来が世に在りし時は、我等を禁制する戒律は厳しいものでした[28]。我等は堪えられませんでした。それに従って行動することができませんでした。今涅槃されて、厳しい禁戒は放捨されました。あなたはもうしばらく食を待ってください。何を急いでいるのです」。

『摩訶僧祇律』第一結集記事における暴言比丘登場の周辺記事の特徴は、暴言比丘にスバッダ等の固有名がつけられていないこと、暴言比丘が大迦葉が率いていた五百人の中にはいないこと、聚落の中で食を待つように大迦葉に勧めることの三点である。『涅槃経後分』はこの点を有している。

⑦仏より舎利の守護を命じられた阿那律

仏が直接阿泥樓逗に舎利の分配方法について指示する場面である。【資料10】に対応する。

【資料16】

爾時阿泥樓逗白佛言。佛涅槃後荼毘已訖。一切天人四部大衆。如何分布如來舍利而得供養。爾時佛告阿泥樓逗。我般涅槃汝等天人取佛舍利。以平等心分布三界一切六道世間供養。(大正12，p.903b)

その時、阿泥樓逗は仏に申し上げた。

「仏の涅槃後、荼毘が終わって、一切の天人、四部、大衆はどのようにして如来の舎利を分配して、供養すればよいでしょうか」。

その時仏は阿泥樓逗に告げた。

「私が般涅槃すれば、あなた方天人が仏の舎利を取るでしょう。平等の心で三界、一切の六道世間に分配して供養するのです」。

以上のように仏から指示を受けていた阿泥樓逗は、仏の般涅槃後、荼毘の際に、天や海神たちが火葬の火を消して舎利を持ち去ろうとするのを見て、次のように述べる。

【資料17】

爾時樓逗諸四天王及海神等。汝注香水令火滅者。可不欲取舍利還本所居而供養耶。答言。實爾。樓逗語四天王言。汝大貪心。汝居天上舍利隨汝。若在天宮。地居之人如何得往而供養耶。復語海神。汝等住在大海江河。如來舍利汝收取者。地居之人如何得往而供養耶。爾時四天王即皆懺悔。悔已各還天宮。爾時大海江河神等。皆亦懺悔誠如聖言。悔已各還（大

正12，p.910a)

その時、樓逗は、諸の四天王及び海神たち（に言った)。

「あなた（方）が香水を注いで火を消そうとしていますが、舎利を取ることを望むべきではありません。本いた所に帰り供養すべきではないですか」。

答えた。

「その通りです」。

樓逗は四天王に言った。

「あなたは大いに貪る心を持っています。あなたは天上に居て舎利はあなたに随うでしょう。もし（舎利が）天宮にあれば、地にいる人はどのようにして、そこに行って供養することができるというのですか」。

また海神に言った。

「あなた方は大海、江河に住んでいます。如来の舎利をあなたが取ってしまえば、地にいる人はどのようにして、そこに行って供養することができるというのですか」。

その時、四天王は皆懺悔して、悔いて各々天宮に帰った。その時大海、江河の神たちも皆懺悔して、誠の聖言のように悔いて各々帰った。

以上の記述は、阿泥樓逗が四天王や海神が舎利を持っていこうとするのを遮り、彼らが天や海に帰っていくまでを記している。【資料10】は、この時の阿那律を描き、阿那律は今【資料17】のような状況であるが故にこの場にいないという設定と考えられる。

以上、『摩訶僧祇律』第一結集記事特有の『涅槃経』引用と考えられる記述を七つの問題としてまとめ、その内容は『涅槃経後分』に辿ることができた。よって『涅槃経後分』は大衆部『涅槃経』類と同じ要素を有していると考えられる。ただし『涅槃経後分』から直接『摩訶僧祇律』第一結集記事に引用されたとは言えない。次に見る阿難の罪の中には、『涅槃経後分』には辿れない『涅槃経』引用の記述が存在するからである。いわゆる阿難の罪とその中で仏が述べたとされる細微戒がそれに相当する。

Ⅷ. 阿難の罪

『摩訶僧祇律』第一結集記事における阿難の罪は以下の通りである。

①「仏に三度女人の出家を請うた」

②「仏が『毘舎離の般楽放弓杖塔は楽しい。もし四神足を得ることができれば、壽命は一劫か一劫以上住することができる』と言ったのに世に留まるように請わなかった」

③「右脚の指で仏の僧伽梨衣を踏んで、縫った」
④「仏が三度までも水を要請したにも関わらず、与えなかった」
⑤「仏が阿難に『私が般泥洹に臨む時、私に言って下さい。私は比丘たちのために細微戒を捨てましょう』と言ったが、阿難は言わなかった」
⑥「仏の般泥洹の際に仏の陰馬蔵を比丘尼に示した」
⑦「仏の般泥洹後、力士（マッラ族）の老母たちが世尊の足を見下ろして嘆き、涙を足の上に落としたが、遮らなかった」

以上の七つが指摘される。これらの内容自体は他律に指摘されるものと大差ない。しかし、阿難は①と②の罪を受けず、残り五つの罪を謝罪するという形を取る。これはこれで極めて特殊である。上記の内、②④⑤⑥⑦は『涅槃経』に源泉を辿ることができると考えられるが、『涅槃経後分』にはその旨が記されていない。よって『涅槃経後分』は、『摩訶僧祇律』第一結集記事の冒頭に記される『大泥洹経』、つまりパーリ『涅槃経』や『遊行経』のように整った大衆部『涅槃経』ではなく、その一部ないし大衆部『涅槃経』の伝統に則って、ブッダ般涅槃の場面を強調して作成されたものと考えられる。

ま と め

以上、『摩訶僧祇律』第一結集所引大衆部『涅槃経』を検討した。『摩訶僧祇律』第一結集記事には他律の第一結集記事には見られない特殊な記述が多く見られる。その中で、大衆部『涅槃経』からの引用と考えられる記述と、『涅槃経後分』の記述が概ね一致を見た。この観点からすると『涅槃経後分』は大衆部『涅槃経』の伝統を受け継いで成立したと考えられる。『摩訶僧祇律』第一結集記事は、冒頭文に『涅槃経』名を出すこと、また『涅槃経』の冒頭である七不退法の場面を記すことから、パーリ『涅槃経』や『遊行経』のように整った形の『涅槃経』の存在を知っている。しかし、『涅槃経後分』は仏般涅槃周辺事態のみを描いたものであり、また阿難の罪の対応記事を記していない。よってこれが『摩訶僧祇律』によって直接引用されたとは言えない。記事成立の先後関係も現時点では明確なことは言えない。しかし、大衆部が伝えた『涅槃経』には『涅槃経後分』と同様の記述が存在したことは疑いない。

今後の課題として着目すべきは、『涅槃経後分』が、大乗『涅槃経』の一部を名乗る点である。下田正弘氏は大乗『涅槃経』と大衆部の関係の深さを、特に『摩訶僧祇律』と大乗『涅槃経』の関係を中心として指摘されている[29]。『涅槃経後分』は大衆部と深い関係にある。本稿で検討した『涅槃経後分』の記述の中に *Mahāvastu* に対応するものもある[30]。しかし、これが即座に非大乗『涅槃経』であると断定することも現時点ではできない。可能性としては、先述したように大衆部の非大乗『涅槃経』類の一つであるか、あるいは経典制作者が、大乗『涅槃

経』の最後にやはりブッダの般涅槃の記述が必要と考え大衆部の伝統に従って描いたか、いずれかではないかと考えられるが、より詳細な調査が必要である。

註

① この結集研究史についてはすでに詳述した。拙稿［2002］「*Mahāparinibbānasuttanta* と第一結集」『龍谷大学大学院文学研究科紀要』第24集、拙稿［2003］「四分律第一結集記事の問題点」『龍谷大学大学院文学研究科紀要』第25集

② 塚本啓祥［1966］『初期仏教教団史の研究』pp.182-207では各結集記事間における相違が表に列挙されている。

③ 拙稿［2002］［2003］参照。現時点で比較可能な第一結集記事と『涅槃経』は、パーリ上座部の *Mahāparinibbānasuttanta* とパーリ律、法蔵部の『遊行経』と『四分律』である。漢訳資料である法蔵部は、より明確に『四分律』による『涅槃経』(『遊行経』) 引用が見られる。またパーリ上座部と法蔵部では引用の手法、内容ともに異なっている。それぞれの部派の任意でなされたものと考えられる。

④ 大正22, pp.489c-493a

⑤ パーリ律第一結集の内容は以下の通りである。1．マハーカッサパによる結集開催の決意　2．結集場所（王舎城）の決定　3．アーナンダ阿羅漢になる　4．結集開催―ウパーリに律を問う―　5．アーナンダに法を問う　6．小々戒の議論　7．アーナンダの罪　8．プラーナの結集拒否　9．チャンナについて　10．ウデーナ王の庭園にて　11．チャンナ阿羅漢になる

次に『四分律』第一結集の構成を列挙する。1．仏般涅槃直後　2．大迦葉による結集開催決意の理由　3．阿難の結集参加に対する大迦葉の反対　4．結集場所（王舎城）の決定　5．阿難阿羅漢になる　6．結集開催　7．雑砕戒の議論　8．阿難の罪　9．優波離に律を問う　10．阿難に法を問う　11．富羅那の異論

⑥ Dīgha Nikāya（*DN.* PTS.）II p.72, 大正1 p.11a

⑦ Cāpāla Cetiya

⑧ 『法顕訳』は、四部衆、諸天、人が火をつけたがつかなかった。理由は、大迦葉が如来に会いたがっているため、仏が燃やさないようにしているという。(大正1, p.206b)

⑨ 仏の涅槃と大迦葉に関して着目した研究に、川崎ミチコ［1989］「仏入涅槃と迦葉」『東洋学論叢』43が挙げられる。川崎氏は『涅槃経』類以外にも、仏般涅槃時の大迦葉の位置を『迦葉赴仏般涅槃経』(普能山)、『菩薩従兜術天降神母胎説広普経』(摩伽提国)、『釈迦譜』(波波国) などを検討している。

⑩ 中村元［1988］『遊行経 下』佛典講座 1 p.747の和訳参照。

⑪ 赤沼智善編『印度佛教固有名詞辞典』Pāvā の項参照。

⑫ 『根本有部律』の第一結集記事は『涅槃経』部分と一体になっており、内容も極めて特殊なものになっている。大迦葉もこの結集記事内で般涅槃することになっている。

⑬ 通常、結集記事においてはマハーカッサパはパーヴァーからクシーナーラーに向かう道中で、ブッダの般涅槃を異教徒から聞いて知ることになっている。その旨はパーリ『涅槃経』、『遊行経』にも記されており、それぞれパーリ律、『四分律』にも引用されている。『摩訶僧祇律』では大迦葉は、移動中でもなく、また仏の般涅槃を天眼で見たせいか、異教徒に会うこともない。仏の般涅槃を知ってから、移動するという設定である。

⑭ 摩訶羅という訳語は『四分律』ではスバッダに相当する跋難陀が仏を指して言ったことになっている。通常はスバッダの暴言として描かれる箇所である。『摩訶僧祇律』では固有名を出さず、

また、暴言に至るまでの過程も独特である。『十誦律』では老比丘となっているが、他律では固有名が出る。

⑮ 摩訶羅は律に照らし合わせて罰せられる訳でもなく、降伏の観念が見られるが、他律には見られない。通常はスバッダが暴言を吐いた後のことまでは記されていない。

⑯ 大正22，p.490c　アヌルッダは最初から来ていなかったという設定である。

⑰ 他律には見られない記述である。結集記事におけるアヌルッダの役割は重要ではない。パーリ律にいたっては登場さえしていない。『四分律』では大迦葉が到着するまで仏の火葬堆積に火がつかない旨を説明するのみである。結集に参加したかどうかも不明であるが、『摩訶僧祇律』は阿那律も結集に参加したことを示唆している。また、仏舎利をどのように守護するかをアヌルッダに指示したかに関する記述も結集記事に限らず『涅槃経』類にも見られない。

⑱ 阿難も当初は自らの意志で結集に参加していないという設定である。

⑲ 所属部派が明確でない『失訳』『白法祖訳』は岩松浅夫［1988］「『仏般泥洹経』の“結集伝説”考」『佛教学』25で説一切有部、あるいは根本説一切有部系のものに法蔵部的要素が加味されたのではないかと指摘されている。また増一阿含巻三十六の『涅槃経』相当部分（大正 No.125，pp. 748c-752c）が大衆部所伝の可能性があることを指摘する Andre Bareau［1999］The End of The Buddha's Life According to the Ekottarāgama, *BUDDHIST STUDIES REVIEW* vol.16, No2 もあるが、平岡聡［2002］『説話の考古学』では増一阿含の所属部派は不明とするのが妥当と指摘されている。また、経の内容自体も最後の弟子のスバッダの帰依の場面が描かれているのみで、判断材料に乏しい。

⑳ 大正12, No. 377, pp.900a-912a『新国訳大蔵経』涅槃部５に和訳が収録されている。

㉑ 曇無讖訳が完結を見ないことは曇無讖自身が「この経の梵本三万五千偈あり、此方百万言を減ず」と言い、西に向かい『涅槃経』の残りを探索を試みるが、志半ばで暗殺されることになったという旨が伝えられている。『仏典入門事典』大般涅槃経後分の項、前掲『新国訳大蔵経』pp.44-45参照。

㉒ 古くは義浄が『求法高僧伝』で「大乗涅槃（経）ではない」と述べている。(大正51，p.4a)『仏典解題事典』では大乗『涅槃経』の続きとして扱われている以上の見解は見られない。前掲『仏典入門事典』大般涅槃経後分の項は、小乗涅槃経に基づいて制作された経典と見ており、また『新国訳大蔵経』は『涅槃経後分』を大乗経典とは認めがたいとの見解を呈し、訳者とされるている若那跋陀羅、会寧の合作で、経の資料も南方系に依ったと推定されている。

㉓ 通常はいわゆる「自灯明、法灯明」の教えで名高い場面と考えられる。

㉔ 大正12，p.900c

㉕ 大正12，p.905b

㉖ 前田惠学［1964］『原始佛教聖典の成立史研究』参照。

㉗ 上記【資料７】参照。

㉘ いわゆる「暴言」の中で、戒律を名指しして批判する点も特殊である。『摩訶僧祇律』第一結集記事ではここまでは述べていない。より結集を意識した内容と考えられる。

㉙ 下田正弘［1997］『涅槃経の研究―大乗経典の研究方法試論』参照。この中では『涅槃経後分』に関して指摘されることはない。ブッダの般涅槃を語る経典群からも外れている。

㉚ この点に関しては別稿を予定している。

本稿は2003年度龍谷仏教学会学術大会（2004年1月15日）において口頭発表したものに加筆修正したものである。